

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月 3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系(A)圧力抑制室側吸込弁において、シート部漏えいが認められたため、当該弁を点検修理。	GⅢ	
2	1号機	補機冷却海水系ポンプ(C)吐出弁開度計において、カバーが外れ喪失していることが認められたため、当該開度計カバーを取り付け。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	換気空調系充填固化室排気フィルタユニット入口スチレン濃度計器内サンプルポンプにおいて、試料流量が確保出来ない不具合事象が認められたため、当該ポンプを調査・点検。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	換気空調系充填固化室排気フィルタユニット出口スチレン濃度計器内サンプルポンプにおいて、試料流量が確保出来ない不具合事象が認められたため、当該ポンプを調査・点検。	GⅢ	